

活動領域別 実務実績評価のガイドライン

	まちづくり活動	設計 (設計 / 構造 / 環境 設備) 活動	生産 (生産 / 棟梁) 活動	法令に関する活動
共通	論文の作成 学会等 : 5 単位 論文の顕彰 : 10 単位	雑誌・本等の執筆 雑誌掲載 : 2 または 4 単位 (内容とボリュームで判断する) 本の執筆 : 10 単位 (共同執筆 5 単位)	教育機関での教育活動 (講師・教授・教諭等) 非常勤 : 5 単位 / 1 講座 (年) 常勤 : 15 ~ 20 単位 / (年)	資格の取得 国家資格: 10 単位 民間資格: 5 単位
活動分野別	<p>プロジェクト (件数で評価)</p> <p>a. 担当者 1 件 × 2 ~ 4 単位</p> <p>b. 責任ある立場 1 件 × 5 ~ 10 単位</p> <p>* プロジェクトの規模 (時間) 6 ヶ月を超えるプロジェクト × 1.5 倍 9 ヶ月を超えるプロジェクト × 2.0 倍 1 年を超えるプロジェクト × 3.0 倍 (小数点切り上げ)</p> <p>プロジェクト (時間軸で評価)</p> <p>6 ヶ月未満のプロジェクト : 10 単位 6 ヶ月を超えるプロジェクト : 15 単位 1 年を超えるプロジェクト : 20 単位</p> <p style="text-align: center;">のいずれかで評価する。</p> <p>まちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政勤務者 (都市計画、条例等の政策検討・立案等の業務) ・ 地域貢献活動 ・ 建築相談等 (近隣問題など) ・ 行政支援活動 ・ 再開発事業等 (プランナー) 	<p>プロジェクト</p> <p>c. 担当者 1 件 × 2 ~ 4 単位</p> <p>d. 責任ある立場 1 件 × 5 ~ 10 単位</p> <p>* プロジェクトの規模 (時間) 6 ヶ月を超えるプロジェクト × 1.5 倍 9 ヶ月を超えるプロジェクト × 2.0 倍 1 年を超えるプロジェクト × 3.0 倍 (小数点切り上げ)</p> <p>* 戸建て住宅の申請業務のみ</p> <p>1 年間 (6 ~ 14 件) : 10 単位 1 年間 (15 ~ 35 件) : 15 単位 1 年間 (36 件以上) : 20 単位</p> <p>その他業務</p> <p>e. マネジメント業務 (主催者・管理建築士・管理職・技術スタッフ等)</p> <p>1 年間 (1 ~ 5 件) : 10 単位 1 年間 (6 ~ 20 件) : 15 単位 1 年間 (21 件以上) : 20 単位</p> <p>f. コンペ等への応募</p> <p>指名 / フリー : 5 単位 入賞 : 10 単位</p> <p>g. 作品集の刊行 : 10 単位</p>	<p>プロジェクト</p> <p>a. 担当者 1 件 × 4 単位</p> <p>b. 責任ある立場 1 件 × 8 単位</p> <p>* プロジェクトの規模 (時間) 4 ヶ月を超えるプロジェクト × 1.5 倍 8 ヶ月を超えるプロジェクト × 2.0 倍 1 年を超えるプロジェクト × 3.0 倍 (小数点切り上げ)</p> <p>c. 工事監理 (専任) 業務</p> <p>年間 1 件以下 = 10 単位 年間 2 - 3 件 = 15 単位 年間 4 件以上 = 20 単位 * 1 年以上の工期 (1 件) = 15 単位</p> <p>その他業務</p> <p>d. マネジメント業務 (主催者・管理建築士・管理職・技術スタッフ等)</p> <p>1 年間 (1 ~ 5 件) : 10 単位 1 年間 (6 ~ 20 件) : 15 単位 1 年間 (21 件以上) : 20 単位</p>	<p>確認検査業務</p> <p>建築主事 (建築基準適合判定資格者)</p> <p>1 年間 (50 ~ 99 件) : 10 単位 1 年間 (100 ~ 200 件) : 15 単位 1 年間 (201 件以上) : 20 単位</p> <p>補助員 (設計審査)</p> <p>1 年間 (30 ~ 59 件) : 10 単位 1 年間 (60 ~ 150 件) : 15 単位 1 年間 (151 件以上) : 20 単位</p> <p>* A 系 : 0.5、S 系 : 1、M & E 系 : 1 * 大都市と地方で件数のばらつきが多いので、1 年間の勤務状況で、単位を (標準を 15、多い場合は 20、少ない場合 10) の三種を勤務先上司に判定してもらう方法も考えられる)</p> <p>住宅性能表示審査</p> <p>1 年間 (20 ~ 39 件) : 10 単位 1 年間 (40 ~ 100 件) : 15 単位 1 年間 (101 件以上) : 20 単位</p> <p>裁判所 (調停委員等) 行政側 (建築紛争審査会委員等) への参加</p> <p>各委員会参加 : 1 件 × 2 単位 在宅業務の伴う案件 (民事鑑定人等) : 1 件 × 4 単位</p> <p>各種法令の策定業務 (行政機関等) : 1 件 × 5 ~ 10 単位</p>

* 上記評価のガイド指針は、活動分野別に業務評価をする際の目安を示したものであり、地域特性など「建築士会」で加味するものとする。

* 1 年間に複数の活動分野の業務を行った場合は、総て「実務実績」として登録できる。